

令和5年度 第2回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 次第

日時 令和5年11月2日(木)

午後2時00分から

場所 江南市役所3階

第2委員会室

1 挨拶

2 議事

(1) 新ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

(2) 煙突から出る臭気について

(3) 工事車両の搬入路について

(4) 植栽計画について

3 その他

《配付資料》

資料1 工事進捗状況報告

資料2 煙突からの臭気拡散について

資料3 工事車両の搬入路について

資料4-1 植栽計画について(移植)

資料4-2 植栽計画について(植樹)

工事進捗状況報告

2023年8月末に工事用のホームページを開設いたしました。現在までに、8月末～10月末の定点写真を掲載しております。今後も、工事用ホームページにて毎月（月末）に定点写真を更新していく予定です。また、お知らせ等がある場合は、ホームページにも今後掲載予定です。

(ごみ処理施設建設工事ホームページURL : <https://owarihokubu.com>)

ホームページ掲載状況

尾張北部環境組合ごみ処理施設整備・運営事業
ごみ処理施設建設工事
三菱・佐藤・昭和・松岡特定建設工事共同企業体

[お知らせ](#) [施設概要](#) [業務工程](#) [工事進捗状況](#)



施設概要

工事名	ごみ処理施設建設工事
建設場所	愛知県江南市中般若町北浦地内
処理方式	全連続燃焼式ストーカ方式
処理量	①エネルギー回収型廃棄物処理施設：194トン/日（※可燃ごみを焼却する施設） ②マテリアルリサイクル推進施設：14トン/5時間（※不燃ごみ・粗大ごみを処理する施設）
事業主体	尾張北部環境組合
設計・施工	三菱・佐藤・昭和・松岡特定建設工事共同企業体 ・三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 中部支店 ・佐藤工業株式会社 名古屋支店 ・昭和土建株式会社 江南支店 ・松岡建設株式会社

項目	概要	詳細図
位置	江南市中般若町北浦地内	
面積	約3.0ha	

位置図	
	<p>凡例</p> <p> 事業実施区域 「尾張北部環境組合ごみ処理施設」</p>

業務工程

項目	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
施設詳細設計	▼令和5年初旬着手					
準備工事 (伐採)	▼令和5年9月頃着手	文化財保護法に基づく試掘調査(江南市)				
土地造成工事		▼令和6年初旬着手				
土木建築工事			▼令和6年12月頃着手			
プラント工事				▼令和7年12月頃着手		
試運転					令和9年11月頃	▼令和10年 4月 供用開始
運営期間						

工事進捗状況

投稿日

2023年09月12日 2023年09月28日

【問い合わせ先】

佐藤工業株式会社 名古屋支店
〒461-8512 愛知県名古屋市東区泉一丁目2番3号
電話 052-962-7284 (建築部)

2023年8月末 定点写真



2023年8月末 定点写真①



2023年8月末 定点写真②



2023年8月末 定点写真③



2023年8月末 定点写真④



2023年8月末 撮影位置

2023年9月末 定点写真



2023年9月末 定点写真①



2023年9月末 定点写真②



2023年9月末 定点写真③



2023年9月末 定点写真④



2023年9月末 定点写真⑤



2023年9月末 定点写真⑥



2023年9月末 定点写真⑦



2023年9月末 撮影位置

2023年10月末 定点写真



2023年10月末 定点写真①



2023年10月末 定点写真②



2023年10月末 定点写真③



2023年10月末 定点写真④



2023年10月末 定点写真⑤



2023年10月末 定点写真⑥



2023年10月末 定点写真⑦



2023年10月末 撮影位置

工事施工状況写真



伐採工事施工状況(下草刈り)



伐採工事施工状況(笹刈り)



伐採工事施工状況(集積)



伐採工事施工状況(集積)



安全対策(誘導員の配置)



飛散汚染対策(タイヤの洗浄)



環境美化活動(県道の清掃)

工事車両の搬入路について

県道拡幅工事が完了するまでの期間、工事車両の搬入路は市道(斜路)からの乗入で当初計画をしておりました。(下図参照)

しかしながら、前回の公害防止準備委員会にてご意見を頂き、再検討させて頂きました。(次ページの計画参照)

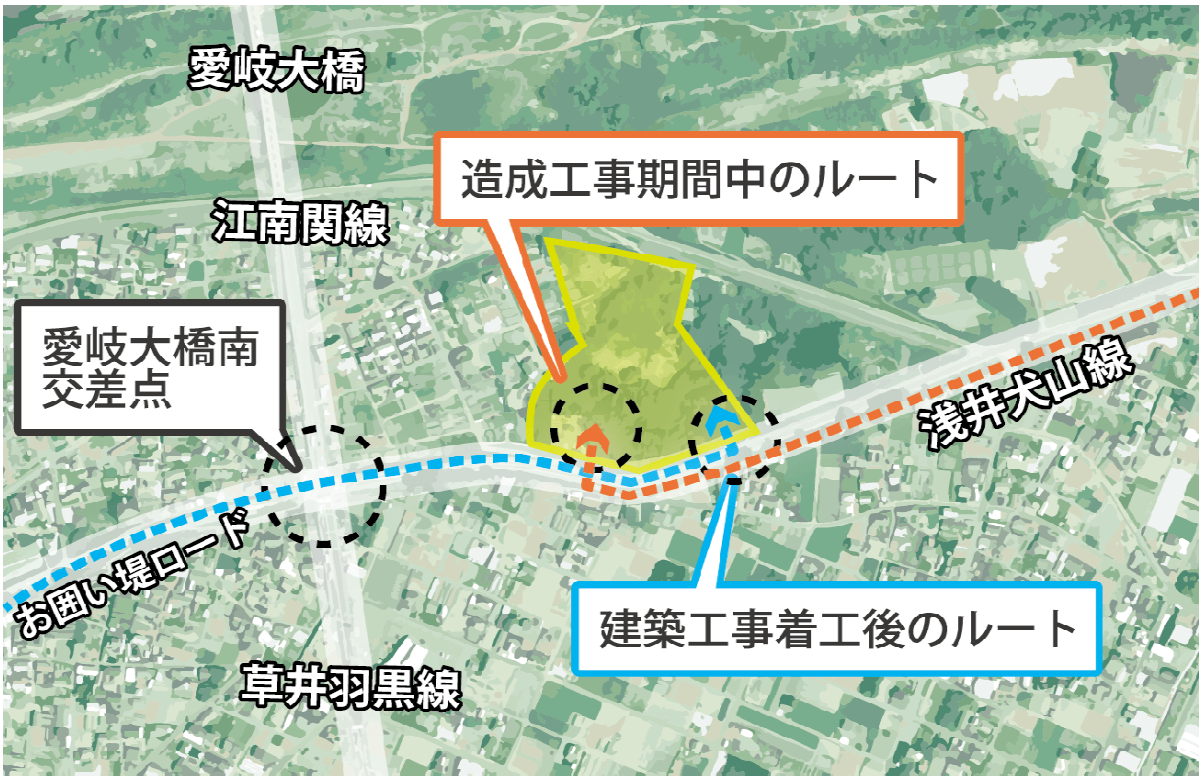
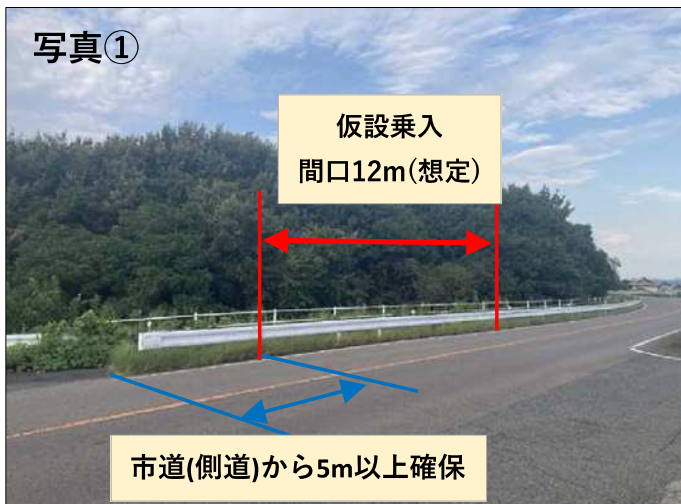
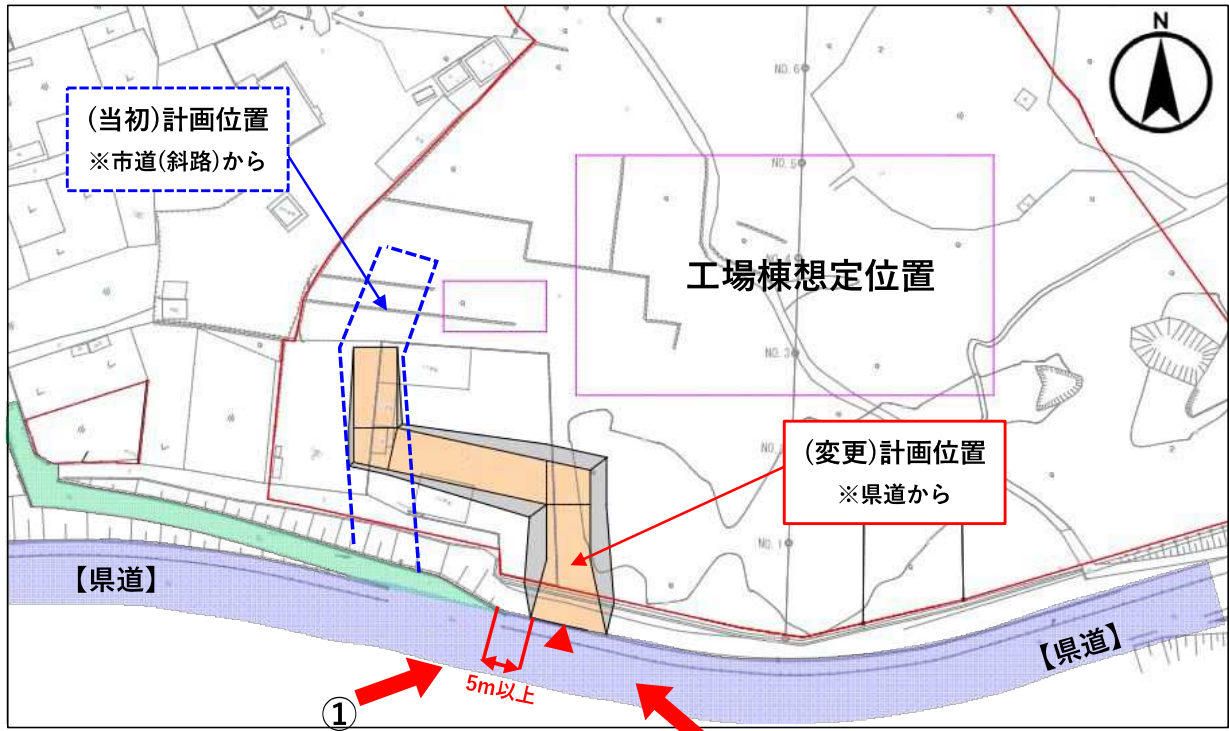


図 (当初) 搬入路計画

(懸念事項)

- ・ 市道が狭いので、その範囲で搬入路を設けると安全面的に問題があると思われる
- ・ 狭い割には、朝・夕の交通量が非常に多いので事故の可能性が高い

(変更案) 搬入路計画



②

当初計画位置(市道)から東側へ移動(市道～県道交差点から5m以上確保)した位置とし、県道からの乗入とする。

狭い市道から県道に変更することで安全面及び一般車への影響が当初より小さくなると想定できる。

※建設地への出入りは、左折進入・左折退出を原則とします。(困難な車両は例外とします)

